

鹿児島からのアピール

川内原発をはじめとする原発の再稼働によって、日本国民の生命と財産は福島第一原発事故再発の危険にさらされています。

国と電力会社は、原子力規制委員会の新規制基準に合格した原発を再稼働していますが、新規制基準は福島第一原発事故の検証に基づくものではなく、福島第一原発事故の再発防止の保障はありません、また、万一の事故時の避難計画は国の規制対象にもなっておらず、改めて国と電力会社の責任が問われるものです。

私たちは改めて川内原発の運転を停止し、廃炉にすることを求めます。加えて、川内原発は九州の五大カルデラ火山に近接立地されており、火山の噴火による原発事故への住民の不安は大きいものです。国と九州電力が、住民のこの不安に対して十分な説明責任を果たしていない状況ではなおさらです。

先に、関西電力の原発マネー還流事件が明らかになりました。原発事業者が原発立地地域業者から「億レベル」の原発マネーを還流させた問題です。原発事業を巡る、あつてはならない異常な事態です。原発マネーの原資は電気料金と税金です。国民からのお金です。国民の多くは「これは関電のみの問題ではない。全国の原発立地でも同じ」と思っています。関西電力の内部調査や経済産業省の調査では、真相究明はできません。国会と政府の責任による真相究明を求めます。

原発開発をめぐる異常さは、その当初からありました。国と電力会社は、高レベル放射性廃棄物の処分の見通しもなく「トイレなきマンション」のままに、原発開発に”見切り発車”し、原発開発半世紀余を経過しても、いまだに見通しも立っていません。

また、原子力災害による災害費用が当時の国の予算を超える「試算」をしておきながら、国と電力会社は、原子力損害賠償の措置額を「一事業所当たり 50 億円」（現在は 1200 億円）と、「試算」を隠して原子力損害賠償法を成立させ、原発開発を急ぎました。ところが福島第一原発事故が発生すると、経産省は事故対策費（政府試算：21 兆 5000 億円）について、「本来、こうした万一の際の賠償への備えは、福島第一原発事故以前から確保しておくべきだったが、実際には何ら制度的な措置は講じられず、そうした費用を電気料金原価に算入することも出来なかった」「安価な電気を使用した需要者に対し、遡って負担を求める事は妥当」として、電気料金として「過去分」を徴収する”詐欺的仕組み”を講じました。これは、事故後の異常な事態です。当初の異常さが、また新たな異常さを生んでいるのです。

こうした異常な原発開発への依存・固執が第一線企業・東芝の経営破綻を招くなど、日本の経済に大きな歪みをもたらしています。また、日本のエネルギーの主流であるべき再生可能エネルギー開発に大きな遅れを生んでいます。

いま、原発再稼働に反対し、「原発ゼロ」への運動が大きく前進しています。

新潟県では「三つの検証（① 福島第一原発事故の検証、② 健康・生活への影響の検証、③ 避難計画の検証）がないままの柏崎刈羽原発の再稼働の議論はない」とする県民世論が原発再稼働を止めています。

また、茨城県では、東海第二原発（20年延長運転）については、日本原電と茨城県と地元6市村（日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、水戸市、東海村）との「実質的事前了解」事項を含む協定書（2018年3月29日）で、首長の一人でも同意しなければ再稼働は出来ない仕組みをつくっています。

さらに、東電は福島第二原発の廃炉を正式決定（2019年7月31日）しました。原発立地自治体で初めて「原発ゼロ」の実現です。「オール福島」の世論の力によるものです。しかし、これらは福島第一原発事故という深刻な経験を経て得られたものです。

国民のみなさん！ 私たちは心から訴えます。

福島の場合を繰り返してはなりません。福島原発事故の体験、教訓を国民一人一人が共有して「オール日本」の世論を形成し、「原発ゼロ」を実現しようではありませんか。

2019年10月27日

「『火山と原発を考える』全国交流集会 in 鹿児島」 同参加者一同